

住基ネット稼動状況等について（報告）

平成 30 年 9 月 28 日
総務部市町村課

1 住基ネットの稼動状況

(1) 概況

(2) 大阪府庁内各利用所属における利用実績

(3) 地方公共団体情報システム機構における国等の機関への提供実績

2 大阪府で実施する住基ネットのセキュリティ対策

(1) 住基ネットのセキュリティ点検と意見交換

(2) 住基ネットのセキュリティを確保するための運用・研修等

3 その他

1 住基ネットの稼働状況

(1) 概況

- ・概ね順調に稼働。

※H29.2.1、代表端末に一括提供利用課のUSBメモリを接続した際、代表端末のウイルスチェック機能が起動し、不正プログラムが検出されたが、同プログラムはウイルスソフトにより隔離され、ウイルス感染は発生しなかった。

本事案を受け、総務省と協議し、同年3月に住基ネットの諸規定を改正し、USBメモリの取扱いについて厳格化した。その後現在まで同様の事案は発生していない。

(2) 大阪府庁内各利用所属における利用実績（資料1-1、1-2）

- ・法事務：18（室・所）20事務で計493,296件の利用。前年比で14,264件（3.0%）増。
- ・条例事務：19課29事務で計459,287件の利用。前年比で173,395件（27.4%）減。
（H23年度条例制定、H25年度1事務追加、H27年度3事務削除及び4事務追加。）
※資料については、法・条例ともに市町村課が利用許可した事務に限り記載。

(3) 地方公共団体情報システム機構における国等の機関への提供実績（資料2）

- ・国等の機関への提供実績は計70,159万件（前年度70,137万件）。前年比で22万件（0.03%）増。

2 大阪府で実施する住基ネットのセキュリティ対策

(1) 住基ネットのセキュリティ点検と意見交換

① 市町村で実施するセキュリティチェックについて[継続]

- ・総務省が示すセキュリティチェックリストに基づき、自己点検を各市町村で実施。
セキュリティチェックにより、府内市町村の取組みを確認し、必要に応じて助言を行い、セキュリティの強化を実施。
- ・セキュリティ外部監査を実施。（H29年度2団体）

② 市町村住基ネット担当者との意見交換等[継続]

- ・上記①のセキュリティチェックの他、様々な機会をとらえ、住基ネットの運用等に関する市町村担当者の声を聞き、円滑な運用のための助言や、地方公共団体情報システム機構への要望等を実施。

(2) 住基ネットのセキュリティを確保するための運用・研修等

① 自己情報の「利用提供状況を開示するシステム」の運用[継続]

- ・自分の情報が「いつ」「どこに」「何のために」利用又は提供されたかが分かる情報を開示できるシステムを H15. 10 に導入し運用中。
- ・大阪府内に住民登録のある府民について、個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求手続きにより対応。(システム導入後の開示請求申請実績は 22 件。H29 は 0 件)

② 府サーバのシステム障害への早期対応を図る「遠隔監視システム」の運用[継続]

- ・府サーバに発生した障害やエラーを直ちに検知し、警告メッセージ等により住基ネット担当者に自動通報するシステムを運用中。
- ・同システムにより、システムの円滑運用に障害となる事象の未然防止及び障害発生時の早期対応を図る。

③ 職員の理解と意識を高める「研修」の実施

- ・住基ネット初任者の職員に対して「住基ネット初任者研修」を実施し、H25 年度からは、研修終了後に理解度確認テストを行い、8 割以上の正答者のみに操作者権限を付与している。
- ・H27 年度からは、初任者研修とは別に全操作者を対象とした「住基ネット担当者研修会」を実施し、セキュリティ確保に努めている。

3 その他

(1) 情報連携開始に伴う同一住所検索

H29. 11 からの情報連携(※)の本格開始に伴い、申請時の課税証明書等の添付が省略されたことから、個人番号を用いて世帯構成および課税額等を確認する必要が生じた。そのため、住基ネットにおける同一住所検索機能を用いて、申請者の個人番号と同じ住所地に所在する者の個人番号を確認するものである。(H29 実績：0 件)

※情報連携とは

マイナンバー法(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)に基づき、専用のネットワークシステム(情報提供ネットワークシステム)を用いて、異なる行政機関の間でマイナンバーから生成された符号をもとに情報をやり取りすること。